介護サービス施設・事業所調査にご協力ください

兵庫県福祉部総務課
統計・補助金班

介護サービス施設・事業所調査にご協力ください。
兵庫県福祉部総務課統計・補助金班から、皆様にお願いいたします。

介護サービス施設・事業所調査とは

統計法に基づく一般統計調査として総務省の承認を受けて、
厚生労働省が実施する調査

【目的】

全国の介護サービスの提供状況及び従事者・利用者の状況等
を明らかにして、介護サービス行政の推進に役立てるため

【実施状況】

平成１２年から毎年実施

「介護サービス施設・事業所調査」とは、
統計法に基づく一般統計調査として総務省の承認を受けて、厚生労働省が実施する調査です。

全国の介護サービス施設・事業所の数、在所者、利用者や従事者の状況、提供されるサービスの種類やその提供状況などの介護サービスに関する実態を調査し、明らかにして、今後の介護サービス行政の推進に役立てることを目的として、平成12年から毎年実施しています。

◎調査は厚生労働省から委託された民間事業者が実施する

◎調査対象の施設・事業所に調査票が郵送される

◎送付時期は９月下旬～１１月中旬

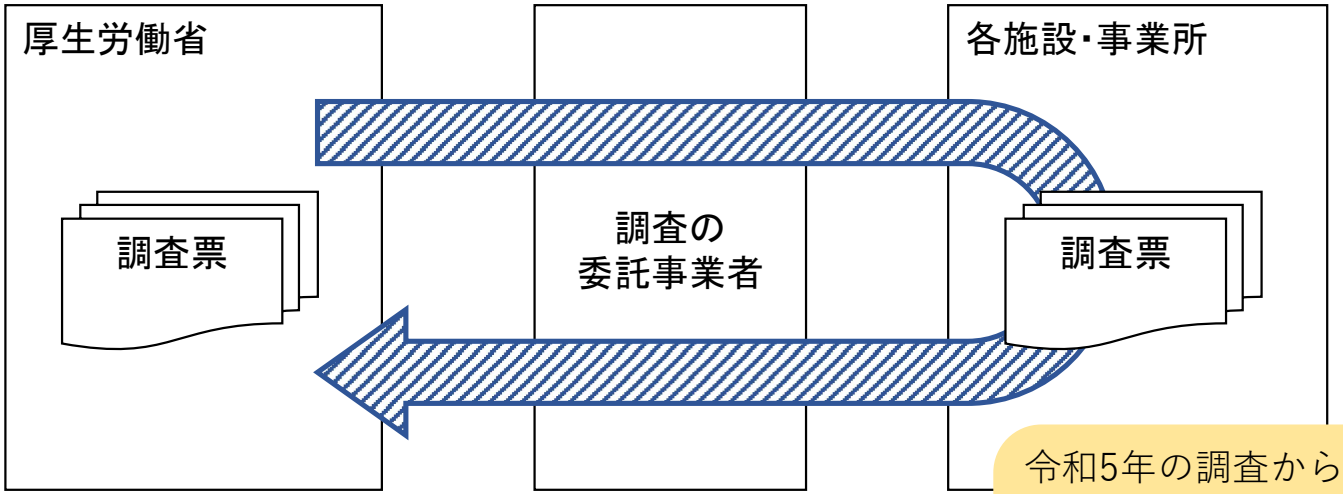

調査は、厚生労働省から委託された民間事業者が実施します。

委託事業者から調査対象の施設・事業所宛に、調査票が郵送されますので、指定された締切り日までに、調査票に記入して返送してください。

なお、令和5年の調査から、インターネットを利用したオンライン回答が可能になっています。

オンラインにより回答された場合は、調査票の返送は不要です。

調査票の送付時期は、例年、9月下旬～11月中旬頃となっています。

調査票が送付された場合には、お手数ですが、よろしくお願いします。

下記の厚生労働省のホームページから、公表されている調査結果を見ることができます。

調査対象サービスの詳細なども掲載されていますので、どうぞご覧ください。

介護サービス施設・事業所調査｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)

（　https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2.html　）

厚生労働省のホームページから、公表されている調査結果を見ることができます。
過去の問合せ内容や、調査対象となるサービスの種類なども掲載されていますので、
よろしければご覧ください。

調査へのご理解とご協力をお願いします

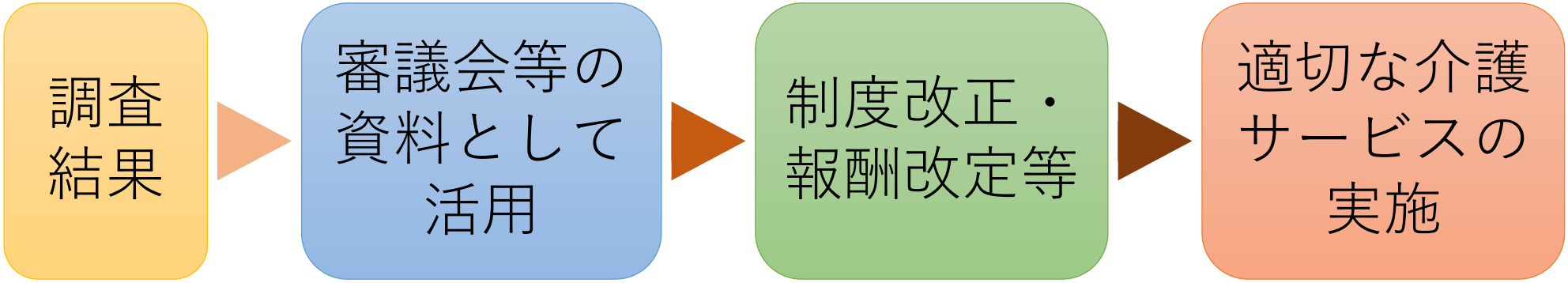

皆さまからの回答は、調査結果としてまとめ、今後の介護サービス行政の方向性を決めるための資料として活用されます。

調査へのご理解とご協力をお願いします。